

新型コロナウイルス感染症 濃厚接触者への連絡方法が変わります

感染者自らが濃厚接触した方に直接連絡することになります

新潟県では、新型コロナウイルス感染者の急増に伴い、医療機関や保健所等の業務がひっ迫している状況です。

このままでは、中等症・重症リスクのある方に必要な医療措置を提供することができなくなってしまう恐れがあるため、県では一時的に検査対象を限定することとしました。それに伴い、感染者ご自身が濃厚接触したと考えられる友人等に対して、下記の項目について連絡することを、県が感染者に対してお願いしています。

感染者が取るべき行動

①濃厚接触者を特定してください

感染者と感染の可能性のある期間(※1)に接触し、以下の範囲(※2)に該当する場合は、濃厚接触者となります

※1 感染者として接触した場合に、感染の可能性のある期間

- (1)感染者が**有症状者**の場合:症状が出た日の2日前から療養解除の基準を満たすまで
- (2)感染者が**無症状者**の場合:陽性となった検体を採取した日の2日前から療養解除の基準を満たすまで

※2 濃厚接触者の範囲

次のいずれかに該当する場合

- ・感染者と同居または長時間の接触があった
- ・手で触れることのできる距離(目安として1メートル)で、マスクをきちんと着用せず、陽性者と15分以上の接触があった
- ・適切な感染防護(マスク着用など)なしに陽性者を診察、看護もしくは介護をした
- ・感染者の気道分泌液もしくは体液などに直接接触した可能性が高い

②感染者から濃厚接触者へ連絡してください

感染者は次の事項を濃厚接触者に連絡することになります

- 県が定めた定義により、濃厚接触者に該当すること
- 7日間自宅待機をすること
- 8日目以降も10日目を経過するまでは検温などの健康状態の確認やリスクの高い場所の利用や会食などはしない、マスク着用など感染対策をすること
- 発熱などの体調変化があった場合には、かかりつけ医、受診・相談センター、保健所のいずれかに受診・検査の相談をすること

【担当】

加茂市役所 総務課・健康福祉課
TEL:0256-52-0080

濃厚接触者になったという連絡を受けた人が取るべき行動

①7日間※の自宅待機をお願いします

- ・不要不急の外出は控えてください(通勤や通学も含む)
※感染者と接触した最終日の翌日から起算、例えば最終接触日が2月1日の場合、健康観察終了日は2月8日
- ・やむを得ず外出する場合は、マスクの着用と手指消毒などの感染予防策を必ず行い、公共交通機関を使用しないでください(電車、バス、タクシー、飛行機など不特定多数の方が利用するもの)

②期間中はご自身の健康状態を毎日確認してください

- ・1日2回の体温測定をお願いします
- ・発熱、鼻水、咳、喉の違和感など風邪症状が出現しないかご注意ください

③8日目以降は自宅待機は不要ですが、10日目を経過するまでは検温などの健康状態の確認やリスクの高い場所の利用や会食などはしない、マスク着用など感染対策をしてください

健康観察期間中に症状がみられたら

発熱、鼻水、咳、喉の違和感など風邪症状のある場合には…

①かかりつけ医を受診してください

②かかりつけ医がない場合は、新潟県新型コロナ受診・相談センター(025-256-8275、025-385-7541)、または三条保健所(0256-36-2362)へお電話ください

新潟県のホームページもあわせてご覧ください

新潟県「濃厚接触者の定義に該当する方へ」

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/noukousessyoku.html>



※感染者が感染の可能性のある期間内に**公共施設を利用していた**場合は、必ず施設に連絡をお願いします。市・教育委員会・施設で協議をし、濃厚接触者の特定を行います。

濃厚接触者と自宅待機期間の考え方

濃厚接触者と自宅待機期間の考え方～Aさんの場合～

	2/1	～	2/3	～	2/8	2/9	2/10	2/11
同僚 (感染者)	・飲み会 ・2時間程度 ・パーティーなし		検体採取日 同僚の陽性判明	コロナウイルス検査陽性だった。今日から自宅療養になったよ。私は「 無症状 」だよ！		通常の生活 +健康観察等		
注意 感染させる可能性がある期間：2/1～ (無症状の場合検体採取日の2日前～)			自宅療養					
Aさん	同僚から連絡あり ・マスクなし <input checked="" type="checkbox"/> ・15分以上 <input checked="" type="checkbox"/> ・1m未満 <input checked="" type="checkbox"/> 濃厚接触者の定義に該当		感染させる可能性のある期間に会っていたから私は 濃厚接触者 だね。		通常的生活 健康観察 会食などリスクの高いことはしない マスクの着用			
最終接触日		自宅待機期間 (最終接触日から7日間)		2/1	2/2	～	2/8	
				0日	1日目	～	7日目	

濃厚接触者の考え方～Cさんの場合～

	2/1	～	2/3	～	2/13
同僚 (感染者)	・会食 ・1時間程度 ・パーティーあり ・会話時はマスクあり		発症日 友人の陽性判明	コロナウイルス検査陽性だった。今日から自宅療養になったよ。私は「 有症状 」だよ！	
注意 感染させる可能性がある期間：2/1～ (無症状の場合検体採取日の2日前～)			自宅療養		
Cさん	同僚から連絡あり ・マスクなし <input type="checkbox"/> (パーティーあり 会話時マスクあり) ・15分以上 <input checked="" type="checkbox"/> ・1m未満 <input checked="" type="checkbox"/> 総合的に判断し濃厚接触者の定義に該当しない		感染させる可能性のある期間に会っていたけど、きちんと感染対策していたので、私は 濃厚接触者 ではないから自宅待機は不要だね。でも、 念のため行動には気をつけ、毎日体調確認 するね。		

濃厚接触者と自宅待機期間の考え方～Bさんの場合～

	2/1	～	2/3	2/5	～	2/8	2/9～	2/11
同僚 (感染者)	・部活で長時間一緒に活動 ・マスクなし ・練習中間隔は配慮したが、休憩中は近くで話していた		発症日 (症状が出現した日)	友人の陽性判明		コロナウイルス検査陽性だった。今日から自宅療養になったよ。私は「 有症状 」だよ！		
注意 感染させる可能性がある期間：2/1～ (有症状の場合発症日の2日前～)			自宅療養 (～2/13)					
Bさん	友人から連絡あり ・マスクなし <input checked="" type="checkbox"/> ・長時間 <input checked="" type="checkbox"/> ・1m未満 <input checked="" type="checkbox"/> 濃厚接触者の定義に該当		感染させる可能性のある期間に会っていたから私は 濃厚接触者 だね。		通常的生活 健康観察 会食などリスクの高いことはしない マスクの着用			
最終接触日		自宅待機期間 (最終接触日から7日間)		2/1	2/2	～	2/8	
				0日	1日目	～	7日目	

濃厚接触者の自宅待機期間の考え方～Dさんの場合～

	1/30	～	2/1	～	2/11	2/12～	2/18～	2/22
息子 (感染者)	息子の陽性判明		発症日 (症状が出現した日)	通常の生活				
同居家族			注意 感染させる可能性がある期間：1/30～2/11 (発症日の2日前～息子が療養解除となる日まで)					
Dさん	友人から連絡あり 自宅待機開始		最終接触日		通常的生活 +健康観察等			
自宅待機期間 (息子の陽性判明日から開始 息子の療養解除日の翌日から7日間)			2/1	2/11	2/12	～	2/18	
			～	0日	1日目	～	7日目	

出典：新潟県「濃厚接触者の定義に該当する方へ」
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/noukousessyoku.html>